

いる。福岡県の学校給食会からも20年度について約10%程度の値上げとなる旨の説明を受けている。また、他の給食用物資の納入業者についても5業者から値上げの意向が示されており、現在のところ平均値上げ率8%程度になると見込んでいる。

こうしたことから、本町における値上げ後の総支出を試算してみると年度途中に他の食品の値上げが生じたとしても、本年度末の繰越金をもって20年度は対応できるものと判断しているところである。

しかし、21年度以降については、今後の価格の動向いかによることから、20年度においてしっかり検討して対応していきたいと考えている。

## 問 給食費の未納者の推移について伺う。

### 教育課長

この未納者に対する給食費の徴収に関しては、学校

	未納者数	未納額
H10	1人	15万円程度
H11~14	3~4人	
H15	7人	27万円
H16	8人	27万円
H17	10人	31万円
H18	18人	48万円
累計		180万円

としても給食費のみならず教材費等の校納金とも連動しているのが実態であるので、未納通知の発送、家庭への電話連絡そして家庭訪問と手をつくしているが、未納解消には至らず、学校現場としても大変苦慮しているのが現状である。

教育委員会としても、公平な受益者負担の原則という観点から、平成18年度より催告書の発送を行っており、わずかではあるが納付につながっているようである。

この給食費の未納問題は、今日、社会的にも大きな問題となっており、まだ一部の自治体ではあるが、差し押さえに踏み切っている自治体、あるいは給食の申込み制度の導入等が取り組ま

れている。

本町においても、年々未納者が増加傾向にある現状を踏まえ、校納金等の未納を防ぎ、徴収率の向上を図るため、20年度において校納金等収納対策本部を設置し、早急に今後の対応策を検討していききたい。

## 問

児童生徒数は減少しているが、職員、嘱託、臨時職員の推移はどうなっているか。

### 教育課長

	職員		嘱託	臨時職員 ローテーションにより1人月 平均12~13日
	事務職	調理員		
H10~12	1	9	0	5~6
H13~17	1	8	0	
H18	1	7	0	8
H19.9	1	6	0	9
H20(予定)	1	5	2	

一定の作業体制が必要であるので、恒常的に不足する分、また職員の病気、あるいは休暇のための待機要

員としても、一定の確保が必要だと考えている。

現在、この学校給食の作業体制は、月曜日、水曜日、金曜日に実施している米飯給食で12・5人、火曜日、木曜日は、パン食で10人体制をとっている。毎日、調理、衛生管理等を十分考慮しながら、メニューに応じた人員の配置、時間配分を明確にした作業工程表を作成し、綿密な打合せを行い作業を行っている。

ご指摘のように、児童生徒数はここ10年間で、確かに約1割程度減少しているが、この1割減少したことによって作業する人員体制を減らせるのかということになると、メニューも多様化しており現在では困難だと判断している。

したがって、現行での作業体制は、必要最小限の体制であると考えている。



給食センター調理場